

平成 30年 1月 26日

各位

株式会社十六銀行

## リース媒介業務開始のお知らせ

株式会社十六銀行（頭取 村瀬幸雄）では、平成30年1月31日より、リースの媒介業務を開始しますので下記のとおりお知らせします。

今回のリース媒介業務の開始により、当行が従来行ってきたグループ会社である十六リース株式会社（代表取締役社長 内田篤）の紹介に加え、銀行融資とリース商品を一体化してのソリューション提案が出来るようになります。

当行は、平成29年4月よりスタートした『第14次中期経営計画』All For Your Smile ところにひびくサービスを～2nd Stage～の経営目標においてもグループ総合力の強化を掲げております。今後もグループを挙げて、お客さまの多様なニーズに対応可能なソリューションの開発・提供に積極的に取り組んでまいります。

### 記

#### 1. 取扱い商品

所有権移転外ファイナンス・リース

#### 2. リース会社

十六リース株式会社

#### 3. 取引形態

十六銀行による媒介

※所有権移転外ファイナンス・リースとは、十六リースがお客さまの指定した機械設備等を購入し、その物件をお客さまへ長期にわたり賃貸する取引です。機械設備等の取得価額や諸費用をリース期間中に全額支払うことや中途解約が出来ない等の要件が定められています。

※当行は、お客さまに十六リースのリース商品を提案する「媒介」業務を行い、十六リースが審査、リース契約の締結等を行います。

#### （参考）十六リース株式会社の概要

名称	十六リース株式会社
所在地	岐阜県岐阜市神田町7丁目12番地 十六ビル2階
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 内田 篤
業務内容	リース業務 割賦販売業務 キャピタル業務
資本金	1億200万円
設立年月日	昭和50年3月11日

#### ○本件に関するお問い合わせ先

十六銀行 法人営業部 法人業務グループ TEL 058-266-9800  
十六銀行 経営企画部 ブランド戦略室 TEL 058-266-2512

以 上